

2024年12月6日

各位

会社名 株式会社フリークアウト・ホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 Global CEO 本田 謙  
 (コード番号: 6094 東証グロース)  
 問合せ先 取締役 C F O 永井 秀輔  
 (TEL. 03-6721-1740)

(訂正)「UUUM株式会社(証券コード: 3990)の株券等に対する公開買付けの開始  
 に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

株式会社フリークアウト・ホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)は、UUUM株式会社(株式会社東京証券取引所グロース市場上場、証券コード: 3990、以下「対象者」といいます。)の株券等を対象とする金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付けを2024年11月15日より開始しておりますが、公開買付者による特別関係者の所有する対象者の株券等の確認が終了したことに伴い訂正すべき事項がありましたので、2024年11月14日に開示いたしました「UUUM株式会社(証券コード: 3990)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を下記のとおり一部訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

2. 買付け等の概要

(7) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	104,039 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.97%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	<u>3,283</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>1.61%</u> )
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	204,109 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	197,912 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。ただし、特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係

る議決権の数」を0個と記載しております。なお、公開買付者は、本日以後に特別関係者が所有する対象者の株券等を確認の上、訂正が必要な場合には、訂正の内容を開示する予定です。

<後略>

(訂正後)

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	104,039 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.97%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	<u>3,500</u> 個	(買付け等前における株券等所有割合 <u>1.71%</u> )
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	204,109 個	(買付け等後における株券等所有割合 100.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	197,912 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。ただし、特別関係者が所有する株券等（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」を 0 個と記載しております。

<後略>

以上